

基安発 0226 第4号  
平成31年2月26日

公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長  
(公印省略)

### 平成31年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

これまで、職場における熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであり、平成29年より「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各消防団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

別紙のとおり、平成30年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、死傷者数は1,128人、死亡者数は29人となっており、平成29年の発生状況（確定値）と比較して、死傷者数、死亡者数ともに2倍を上回る結果となりました。また、死亡災害の発生状況を見ると、建設業などの屋外作業を中心に発生していましたが、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、これらの中には、WBGT値（暑さ指数）計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られました。このようなことから、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していなかったと考えられ、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要です。

平成31年の本キャンペーンにおいては、職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的とし、別添の平成31年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施します。事業場におけるWBGT値の把握や緊急時の連絡体制の整備等の重篤な災害を防ぐ対策について、特に重点的に周知・啓発を関係団体等と実施します。

つきましては、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。